

VI 剰余金処分案

項 目	金 額
I 当期末処分剰余金	▲ <u>9,545,085 円</u>
II 任意積立金取崩額	
1 別途積立金取崩額	<u>14,125,827 円</u>
III 剰余金処分額	
1 出資配当金	<u>523,000 円</u>
IV 次期繰越剰余金	<u>4,057,742 円</u>

(剰余金処分案の注記)

- 1 出資配当金の算出基準
 - ・出資金の配当率は年2.5%
- 2 出資配当金については、原則として出資金繰り入れ（各組合員の出資金の増口として繰り入れ）とします。
なお、出資金一口500円に達するまでの端数については、組合員ごとの積立てとします。
- 3 次期繰越剰余金のうち、500,000円は教育事業繰越金とします。